

# 環境白書の刊行に当たって

本県は、緑豊かな山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線など、美しい自然に恵まれています。

この美しく快適な環境を守り、次の世代に確実に継承していくことは、今を生きる我々の責務であります。

しかしながら、近年、地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の損失など、我々の日々の活動に起因する環境問題は深刻の度を増しています。

本県では、このような課題に対応するとともに、豊かな自然の恵みを継承するため「第3次大分県環境基本計画」に基づき各種の環境施策に取り組んでいます。

中でも、地球温暖化対策については、今年度から大分県版カーボンニュートラルを目指し、環境と経済・社会のバランスを保ちながら、県民や企業と一体となった取組を進めているところです。

また、生態系や健康への影響が懸念されるプラスチックごみ問題については、昨年8月、おおいたうつくし作戦県民会議において、新たに発生するプラスチックごみゼロを掲げ、排出抑制、資源循環、適正処理と清掃活動に県民総参加で取り組んでいく「おおいたプラごみゼロ宣言」を行いました。今年度創設した本県独自の「おおいたグリーン事業者認証制度」を推進することで、脱炭素やプラスチック削減に取り組む事業者の活動を後押ししていきます。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、令和4年度における本県の環境の現状と環境保全施策の内容並びに令和5年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解を深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

令和6年3月



大分県知事

佐藤 樹一郎



# 大分県環境白書 目次

## 第1部 県民中心の施策展開——5

### 第1章 環境保全に関する施策の推進…… 5

- 第1節 環境行政の動向 …… 5
  - 第1項 国における環境行政の動向 …… 5
  - 第2項 大分県における環境行政の動向 …… 6
- 第2節 おおいたうつくし作戦の展開 …… 8

### 第2章 環境行政の推進体制……11

- 第1節 大分県環境基本条例 ……11
- 第2節 大分県環境基本計画 ……11
- 第3節 大分県環境影響評価条例 ……14
- 第4節 大分県生活環境の保全等に関する条例 ……15
- 第5節 美しく快適な大分県づくり条例 ……15
- 第6節 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 ……20
- 第7節 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例 ……21
- 第8節 大分県希少野生動植物の保護に関する条例 ……22
- 第9節 県における環境行政の推進体制 ……23
  - 第1項 行政組織 ……23
  - 第2項 附属機関 ……23

## 第2部 環境の状況と環境の保全に関して講じた施策——27

### 第1章 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造……27

- 第1節 豊かな自然や生物多様性の保全 ……27
  - 第1項 自然公園等の保護・保全 ……28
  - 第2項 多様な生態系の保全 ……33
  - 第3項 森林の保全 ……36
  - 第4項 水辺の保全 ……37
  - 第5項 自然とのふれあいの推進と適正な利用 ……37
- 第2節 快適な地域環境の保全と創造 ……38
  - 第1項 ゆとりある生活空間の保全と創造 ……38
  - 第2項 美しい景観の形成 ……39
  - 第3項 身近な緑の保全と創造 ……42
  - 第4項 身近な水辺の創造 ……44

- 第5項 農山漁村の持つ多面的な機能の維持・再生 ……45
- 第6項 文化的遺産（文化財）の保存・活用・継承 ……45
- 第3節 温泉資源の保護と適正利用の推進 ……47
  - 第1項 おおいた温泉基本計画 ……47
  - 第2項 温泉資源の保護 ……47
  - 第3項 多目的利用と温泉地づくり ……48

### 第2章 循環を基調とする地域社会の構築……51

- 第1節 大気環境の保全 ……51
  - 第1項 大気環境保全対策の推進 ……51
  - 第2項 地域の生活環境保全対策の推進 ……59
- 第2節 水・土壌・地盤環境の保全 ……63
  - 第1項 水環境保全対策の推進 ……63
  - 第2項 豊かな水環境の創出 ……87
  - 第3項 土壌環境保全対策等の推進 ……89
- 第3節 化学物質等への環境保全対策 ……91
  - 第1項 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進 ……91
  - 第2項 放射線の監視体制の充実 ……95
- 第4節 資源循環の推進と廃棄物対策 ……96
  - 第1項 循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進 ……96
  - 第2項 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ……101
  - 第3項 バイオマス等の循環資源の利活用 ……102

### 第3章 地球温暖化対策の推進…… 105

- 第1節 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進 …… 105
  - 第1項 地球温暖化の概要 …… 105
  - 第2項 本県の削減目標と県内の排出状況 …… 106
  - 第3項 本県の削減目標に向けた取組 …… 108
  - 第4項 脱炭素社会を目指したまちづくりの推進 …… 108
  - 第5項 エネルギー利用の効率化とその他の取組 …… 109

第2節	エコエネルギーの導入促進	110
第1項	エコエネルギー導入支援	110
第2項	エコエネルギーの普及啓発	110
第3節	森林吸収源対策の推進	111
第1項	森林の適正な管理・保全	111
第2項	県民総参加の森林づくりの推進	112
第3項	地域材の利用拡大	113
第4節	気候変動の影響への適応策の推進	113
第5節	その他地球規模の環境問題への対策	113
第1項	フロン等オゾン層破壊物質の回収対策	113
第2項	酸性雨対策	114
<b>第4章</b>	<b>環境を守り育てる産業の振興</b>	<b>117</b>
第1節	環境・エネルギービジネスの拡大	117
第1項	新エネルギーの事業化の支援	117
第2項	持続可能なものづくり産業の育成	118
第2節	企業の環境活動の促進	119
第1項	省エネルギー・低炭素化機器の導入促進	119
第2項	企業の環境対策への取組の支援	119
第3節	自然と共生する産業の促進	120
第1項	農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	120
第2項	グリーンツーリズム等観光産業の振興	120
<b>第5章</b>	<b>すべての主体が参加する美しく快適な県づくり</b>	<b>121</b>
第1節	県民総参加による環境保全活動の推進	121
第1項	地域活性化につながる環境保全活動の推進	121
第2項	県、市町村の率先行動の推進	126
第2節	豊かな環境を守り育てる人づくり	127
第1項	環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	127
第2項	あらゆる世代・場における環境教育の推進	128

<b>第6章</b>	<b>基盤的施策の推進</b>	<b>131</b>
第1節	環境影響評価の推進	131
第2節	環境に配慮した取組の推進	132
第1項	大分県環境マネジメントシステムの構築	132
第2項	グリーン購入の促進	133
第3節	環境情報の整備と提供	134
第4節	調査研究、監視・観測等の推進	135
第1項	衛生環境研究センターの概要	135
第2項	環境保全に関する試験検査の実施状況	135
第5節	規制法的手法の活用	136
第1項	大分県生活環境の保全等に関する条例の施行状況	136
第2項	公害防止協定締結の現況	137
第3項	土地利用対策	137
第4項	工場立地対策	138
第5項	環境犯罪の取締り	138
第6節	公害紛争等の適正処理	139
第1項	公害苦情及び紛争の処理	139
第7節	地域環境保全基金	140
第8節	再生可能エネルギー等導入推進基金	140

### 第3部 環境関連事業の取組状況 143

令和4年度及び令和5年度実施事業の取組状況	143
大分県地球温暖化防止活動推進センター年次報告	153
資料編	155